

視 察 報 告 書

報告者氏名 笠原 久恵



1 会 派 名

流 政 会

2 参 加 者

坂 卷 儀 一、石 原 修 治、野 田 宏 規、青 野 直、大 塚 洋 一、近 藤 美 保、
笠 原 久 恵、森 亮 二

3 期 日

平成30年7月10日（火）～平成30年7月11日（水）1泊2日

4 視 察 地 及 び 調 査 事 項

（1）富山市議会（1日目）

ア 富山型デイサービスについて

（2）（1日目）

ア 富山型地域共生福祉について

（3）富山市まちなか総合ケアセンター（2日目）

ア 富山市まちなか総合ケアセンターについて

4 所 感 等

（1）まず、富山市議会にて富山型デイサービスの内容について視察いたしました。

富山型デイサービスの経緯と致しましてこの形は、平成5年、病院を退職した3人の看護師の方々が開設した「このゆびと一まれ（富山市）」から始まりました。民家を使い、家庭的な雰囲気のもと、対象者を限定せずにサービスを提供するこの施設は、既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスの形として、開所当初から全国的に注目を集めました。当時は介護保険もなく、行政の支援が必要不可欠でした。そして、事業者や周囲の要望によって、平成9年度から民間デイサービス施設に対

し、補助金が交付されることとなり、この「障害の種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式と、縦割り行政の壁を打破った、日本で初めての柔軟な補助金の出し方をあわせて、「富山方式」、「富山型」と呼ばれるようになりました。

平成 15 年 11 月、県と富山市など 3 市 2 町は「富山型デイサービス推進特区」の認定を受けました。これにより、それまで高齢者と身体障害者だけだった介護保険指定のデイサービス事業所の利用が、知的障害者と障害児に広がることとなり、また、障害者の指定デイサービス事業所では、それまで利用できなかった障害児の受入が可能となりました。その後、平成 18 年 10 月から、規制緩和によって「富山型デイサービス推進特区」において適用されている規制の特例措置である「指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入事業」が、特区内に限らず、全国において実施できるようになりました。

「富山型デイサービス」とは、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所とあり、とても素晴らしいと感じました。

(2) 市議会視察後、「デイサービスこのゆびと一まれ」を実際に視察させていただきました。

雰囲気はとてもアットホームで規則に縛られているようなムードもなく、とても優しくて家族的な暖かさを感じました。

「デイサービスこのゆびと一まれ」では、高齢者や障害者、終末期を迎えた高齢者や健常者の小学生も利用されていました。それぞれは、特に別れて生活をしているわけでもなく、自由にテレビを見たり、本を読んだり、利用者同士や介護者などとの会話を楽しんだりしていました。障害者雇用での施設職員もおり、様々な取り組みが一つの施設で行われているととても勉強になりました。

千葉県でもまだ定着していないこの制度をさらに研究して取り入れられるよう勉強してまいります。

(3) 富山市まちなか総合ケアセンターとは、子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成などを推進するための事業を展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづく

りを推進しています。

さらに、総曲輪レガートスクエア内の民間施設と共同事業を展開し、行政や大学、企業、NPO法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することを目指していました。

富山市まちなか総合ケアセンターは、まちなかサロン、地域連携室、こども発達支援室、病児子供室、まちなか診療所、医療介護連携室、カンファレンスルーム、産後ケア応援室など多世代に渡っての相談や医療や支援を受けられる市民の皆様のお助けセンターのようでした。特に、産後ケア応援室では産前産後の相談や支援が受けられ、部屋の雰囲気も温かみのある暖色で落ち着ける場所となっていました。

たくさんの子育て世代が流入している流山市、高齢化の諸課題を抱えた地域もある流山市といたしましても、さらに市民の住み続けたい、住み続けられる流山市となりますよう、これからも研究を続けて参ります。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....